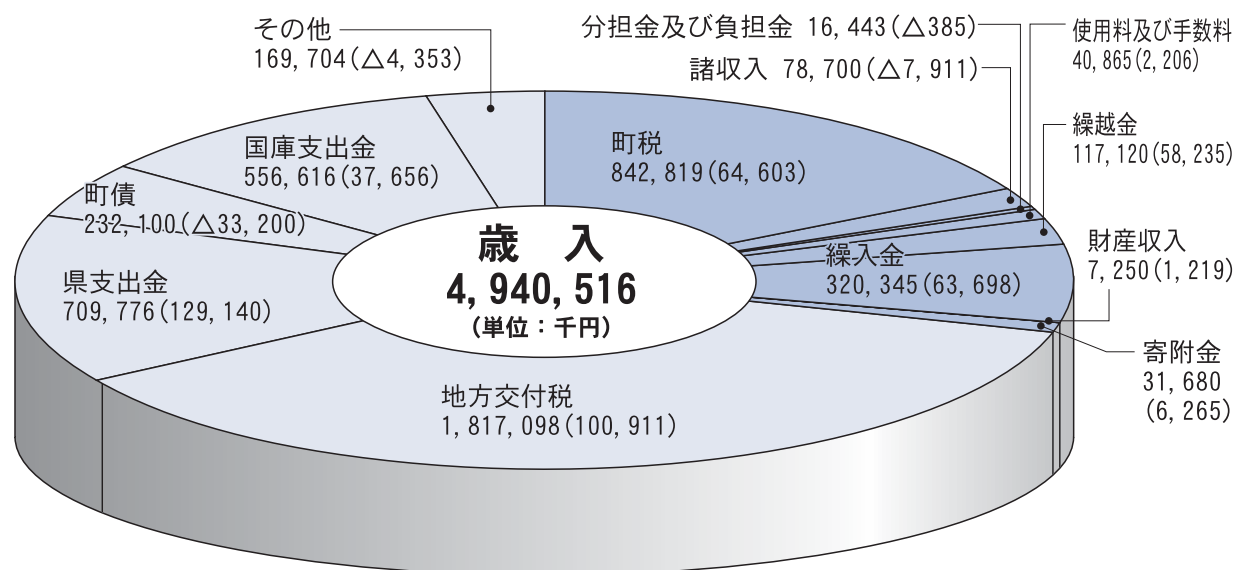


9/16 八幡神社例大祭 神幸祭

令和8年
October
10月号

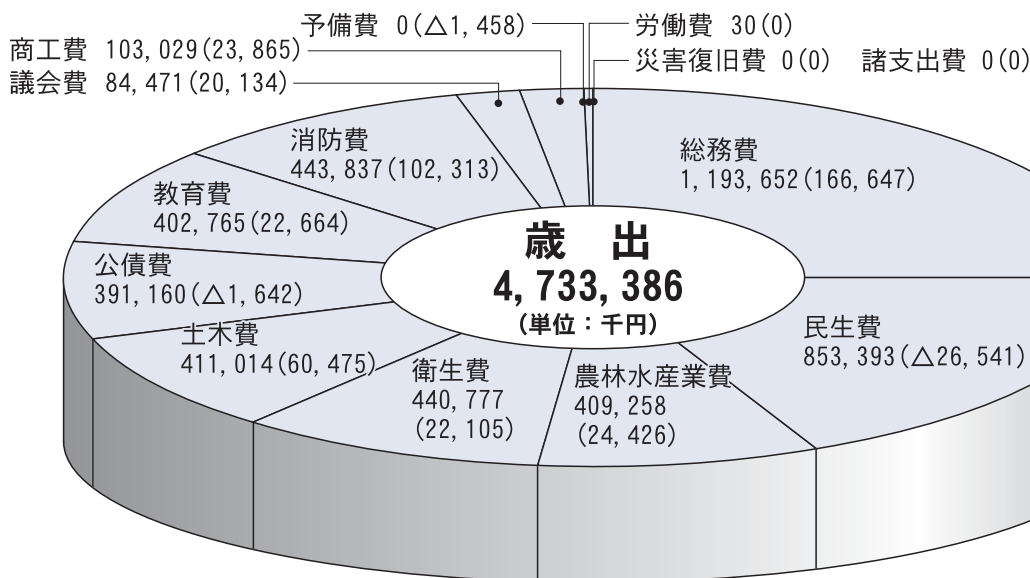
歳入 49億4,051万6千円 (4億1,808万4千円増)

■：自主財源 29.5% 14億5,522万2千円
 ■：依存財源 70.5% 34億8,529万4千円



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 47億3,338万6千円 (4億1,298万8千円増)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和7年度決算に基づく横浜町の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

■令和7年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化基準
実質赤字比率	— %	15.0 %
連結実質赤字比率	— %	20.0 %
実質公債費比率	5.9 %	25.0 %
将来負担比率	— %	350.0 %

■令和7年度決算に基づく資金不足比率

特別会計名称	令和7年度	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0 %
下水道事業会計	— %	20.0 %

■一般会計歳入歳出決算実質収支

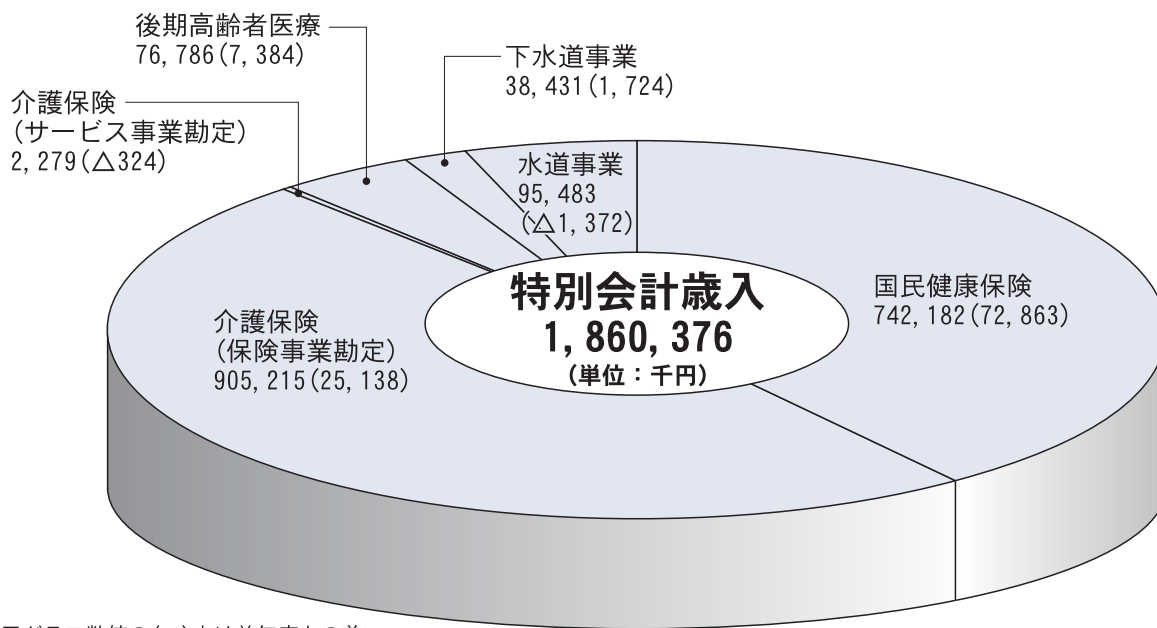
(単位：千円)

歳入	歳出	翌年度への繰り越すべき財源	実質収支
4,940,516	4,733,386	7,426	199,704

令和7年度一般会計決算報告

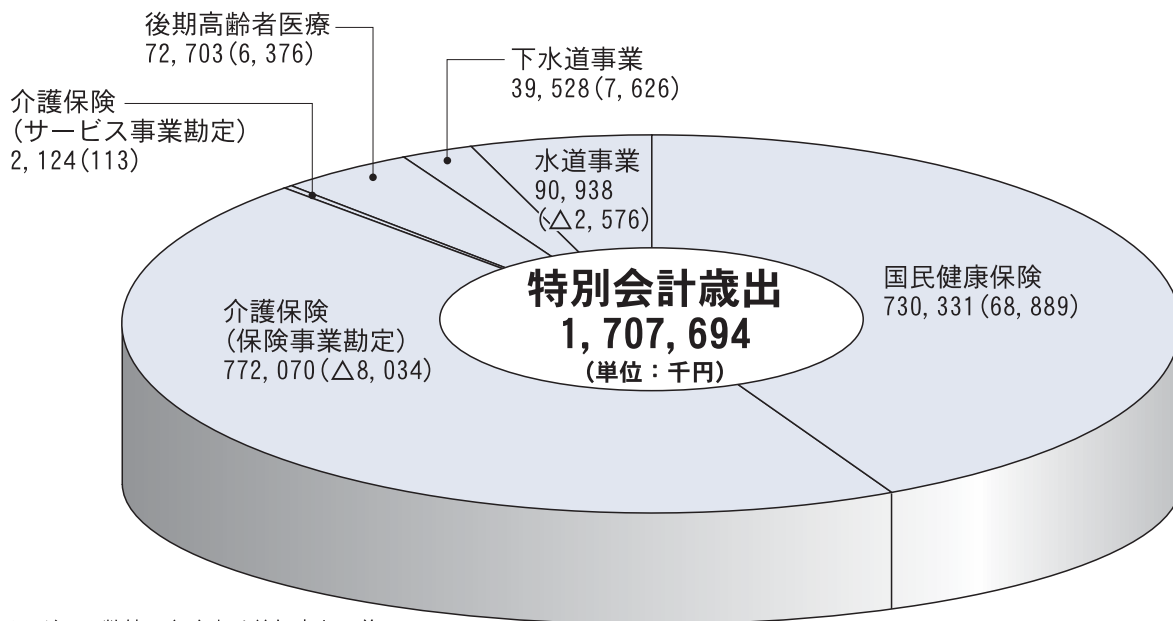
歳入 18億6,037万6千円 (1億541万3千円増)

令和7年度 特別会計等決算報告



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 17億769万4千円 (7,239万4千円増)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

■特別会計等歳入歳出決算実質収支

(単位：千円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	下水道事業	水道事業
歳入	742,182	907,494	76,786	38,431	95,483
歳出	730,331	774,194	72,703	39,528	90,938
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	11,851	133,300	4,083	△1,097	4,545

令和7年度 横浜町人事行政の運営等の状況

町では、職員の給与や職員数などの人事行政の運営等の状況について公表しております。
町の掲示板及びホームページへ公表している内容のうち主に職員の部分をお知らせします。

1. 職員数の状況

(単位：人)

部 門		職 員 数		増 減 数 B - A
		令和6年度A	令和7年度B	
一 般 行 政	議 会	2	2	
	総 務 企 画	23	21	△2
	税 務	6	6	
	民 生	6	7	1
	衛 生	9	8	△1
	農 林 水 産	9	9	
	商 工	2	2	
	土 木	3	3	
	小 計	60	58	△2
特 別 行 政	教 育	7	7	
普 通 会 計	計	67	65	△2
公 営 企 業 計 等 会 計	水 道	2	2	
	そ の 他	8	8	
	小 計	10	10	
合 計	計	77	75	△2

(注1) 各年度4月1日の職員数です。また、部門名は統計上の名称であり、町の課名ではありません。

(注2) 公営企業等会計のその他の部門は、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険です。

(注3) 令和7年4月現在の町職員の定数は、113人となっています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
令和7年	人 3,937	千円 4,733,386	千円 199,704	千円 738,799	% 15.6	% 15.9

(注) 人件費には、特別職、議員及び委員等の給与や報酬などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	前 年 度 の 1人当たり 給 与 費
		給 料	職員手当	期末勤勉 手 当	計 B		
令和7年	人 65	千円 244,763	千円 32,985	千円 102,269	千円 380,017	千円 5,846	千円 5,332

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	37.6歳	304,200円	331,437円
医 療 職	40.0歳	330,240円	343,580円

(注) 平均給与月額とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当及び通勤手当などの諸手当を加えた額です。



よこはまのニュース



八幡神社 例大祭

9月14日(月)～18日(金)町内において、八幡神社例大祭・神幸祭が行われ、みこし渡御行列では各地区神楽会による神楽が披露され、観客はカメラ片手に大きな拍手で会場を盛り上げていました。今回は前半部分を掲載します。後半部分については来月号にて掲載します。

◇9月14日 前夜祭

◇9月15日 例大祭

◇9月16日 神輿渡御 桜木～本町

◇9月17日 海上安全祈願祭

◇9月18日 神輿渡御 本町～桜木、流し踊り



一号新丁町内会 盆踊り開催！

8月11日(火)に横浜町トレーニングセンターにて、「一号新丁町内会盆踊り」が行われました。当日は雨天のため屋内で実施しましたが、町民や帰省者など300名を超える人たちが参加しました。当日は多くのキッチンカーが参加し、たこ焼きや焼きそば、クレープ等様々なラインナップの食べ物に来場者が舌鼓を打っていました。ステージイベントも行われ、弾き語りやラップ、ねぶた囃子の演奏にバールンアートショー等、多彩なメンバーが会場を盛り上げました。

最後の盆踊りでは、トレーニングセンターアリーナをぐるりと囲む大きな円を描いて老若男女様々な来場者が踊りました。



「青森県産じゃがいも使用ポテトチップス商品発表会」開催



8月24日(月)カルビー株式会社は、横浜町産のじゃがいもを使用した「だししお味ポテトチップス」を、東北6県で数量限定販売することを記念して、十和田市のファーマーズ・マーケット「かだあ〜れ」にて商品発表会を開催しました。来賓として参加した石橋町長は「今年度販売されるパッケージは、横浜町のじゃがいも農家の方達の顔写真やメッセージが掲載されており、ふるさと納税の返礼品としても活用でき、町の特産物のPRにつながっておりあり

がたい」と感謝の言葉を述べました。横浜町産じゃがいものおいしさを一層引き立てる、飽きのこないおいしさで次々と食べられると、多くの人から好評の声が聞かれました。

「じゃがいも掘り体験」を実施！

8月25日(火)横浜町地域学校協働本部(濱谷浩二会長)による農業体験「じゃがいも掘り」が行われました。

農業体験は、地域と農業について関心を高めるとともに、郷土への愛着をもたせることを目的として、地域の方や保護者等の協力を得て実施しています。

地域コーディネーターでもある高橋一気さんの畑で、高橋さんと濱谷会長よりじゃがいも掘りの説明を受けた後、横浜小学校2年生児童ら約20名が体験しました。

収穫後には、出荷するためのサイズ選別等も体験しました。

最後に、収穫したじゃがいもは暑い中「ふかし芋」を作っていただき、試食しました。

児童からは、「春にじゃがいも植え見学した時のいもがたくさん収穫できて嬉しかった、農家の大変さがわかった」「大変だったけど楽しかった」「じゃがいもがとてもおいしくてびっくりした」などの感想がありました。

今回収穫したじゃがいもは、親子料理教室等でも使用していきます。

食べ物への感謝の気持ちや農業の大変さ、大切さを学ぶよい機会となりました。



横浜小学校にて 纏(まとい)振(ふ)りを披露しました！



9月3日(木)横浜小学校において、纏(まとい)振(ふ)り隊を中心とした横浜消防団による広報活動を行いました。横浜町消防団・沖津団長や纏(まとい)振(ふ)り隊・濱谷纏(まとい)頭(がしら)から児童に対し、消防団の役割や活動内容を伝えたほか、纏振(まといふ)り披露会を行いました。児童たちは、見る機会の少ない活動に興味を示し、将来やってみみたいなどの感想が出ました。

青森県知事より感謝状贈呈

9月4日(金)、青森県畜産共進会において、青森県基幹種雄牛「元忠百合」の生産を通じ、青森県の和牛改良に多大な貢献をしたとして、古川亮さんに青森県知事より感謝状が贈呈されました。



日本年金機構から感謝状が贈呈されました



9月3日(木)、国民年金事業に貢献したとして、むつ年金事務所(浦嶋所長)より石橋勝大町長に感謝状が贈呈されました。

贈呈理由として、横浜町での国民年金保険料の納付率が13年連続上昇し、令和6年度及び令和7年度では納付率90%を超えたことが挙げられました。

これは、町の国民年金事業の取組みのほか住民の皆様の国民年金制度に対する理解と納付意識の高さによるものです。

引き続き、日本年金機構及びむつ年金事務所と連携して国民年金制度の周知に努めてまいります。

事業承継、準備OK?

→ 早めの相談がGood!

あずはあ気軽に相談ください!

相談無料 秘密厳守

親族内承継 従業員への承継 第三者への承継

さまざまな事業承継に対応します

例えば、こんなお悩みありませんか?

- 例1 親族に後継者がおらず、会社やお店の廃業または譲渡を考えている方
- 例2 後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方
- 例3 具体的にどのように承継すればよいかわからない方 など...

「継がせたい人」も「継ぎたい人」も「全力でサポート」します

譲渡 洋菓子工房ノエル

譲受 株式会社田村商事

令和7年7月事業譲渡

青森県事業承継・引継ぎ支援センター ☎ 017-723-1040

E-mail: hikitsugi@21aomori.or.jp https://www.aomori-hikitsugi.go.jp 青森 事業承継 引継ぎ 支援

詳しくはコチラ

令和9年度横浜町ががんばる団体活動支援事業費補助金及び 横浜町町内会集会所修繕等補助金の事前協議受付開始のお知らせ

自発的、創造的な地域づくりを支援するため、2補助金事業について令和9年度実施予定の事業に対する事前協議を受付いたします。対象事業を検討している団体におきましては、期限までに協議用申請書の提出をお願いします。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

事業名	がんばる団体活動支援事業	町内会集会所修繕等補助金
対象組織	・町内会 ・10名以上で構成する団体など	・町内会 ・集会所等の管理団体
対象事業	①地域の計画策定 ②人材育成、組織作り ③新しい特産品の開発 ④遊休地の有効利用 ⑤生産組合の育成 ⑥コミュニティづくり ⑦イベント等を行う事業 ⑧地域振興における重要な課題等の解決を目的とした事業	①施設本体の修繕に係る費用 ②コミュニティセンター助成 事業対象の大規模修繕費用 ③トイレ水洗化等工事 ④集会所等の解体工事 (一部解体は除く)
補助上限額 (補助率)	30万円(10分の10)	①30万円(10分の10) ②60万円(10分の4) ③50万円(10分の10) ※1回限り ④30万円(10分の10)
協議用申請書 提出期限	令和8年11月30日(月)	

※交付要綱・提出書類については町HPもしくは企画財政課窓口にてご確認ください。

◇お問合せ 横浜町役場 企画財政課 電話78-2111(内332)

認知症サポーター養成講座開催

7月23日(木)令和8年度中学生夏休み特別福祉講座として10名、9月1日(火)横浜小学校4年生27名を対象に認知症サポーター養成講座が行われました。

この養成講座は認知症の理解を深めてもらうために毎年行われているものです。

小学生は本の読み聞かせやクイズを行い認知症について理解を深め、中学生はグループワーク等を通じて認知症の方との接し方についてどんな声掛けをしたらよいかを学びました。

児童・生徒からは「おばあちゃんにやさしくしてあげようと思いました、認知症の人への接し方や話し方がわかった、不安な気持ちから安心させることが大切だと学びました」等感想が聞かれました。



横浜町地域おこし協力隊コラム ～よこはま、ちけや！～

みなさんこんにちは！地域おこし協力隊の犬童です。
今回は11月に行う私が企画したイベントについてコラムを書こうかなと思います！

実は私は横浜町に来るまで、美術関係の仕事をしていました。
時には美術家として地方芸術祭に作品を出展したり、アーティストのライブの仕器を作ったり、自ら展示を企画したり、と様々な立場から大きく「美術」に関わってきました。

そして4月に着任してから、これまでの自分の経験が横浜町を盛り上げる一助となれば！
と思い、着任してすぐにイベントの企画提案をして現在に至ります。

イベントの詳細は改めて発表しますが11月の二週間だけ町内のある場所をお借りして展示を行う予定です！

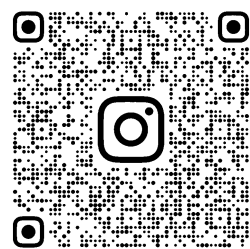
町外から2名のアーティストを招致し行う予定であり、もしかすると11月ごろより町内で私や他のアーティストが制作を行っているところを皆様がお見かけすることあるかと思いますが、どうか温かい目で見守っていただけると大変ありがたく思います…！

それではまた続報をお待ちください！犬童でした！



ぜひ、横浜町公式Instagramの アカウントフォローをお願いします！

- 方法① 右のQRコードを読み取る
方法② Instagramアプリでの検索で
yokohama_chikeya
と入力して検索



@YOKOHAMA_CHIKEYA

スワニーで8曲披露！

第19回三町村舞踊部門合同発表会（横浜町・野辺地町・六ヶ所村文化協会主催）が、9月13日（日）13時から六ヶ所村文化交流プラザ・スワニーで行われました。南部手踊り保存会（二木きみ子 会長）は、「南部追分」など3曲、光扇会（三浦ミツ 会主）は、「琴の宴」など3曲、花扇会（小関むつみ 会主代理）は、「安芸の宮島」など2曲を、3団体で合わせて8曲を披露し、拍手喝さいを浴びました。今回の運営事務局は、横浜町文化協会でした。写真①は南部手踊り保存会の「南部よされ節」、②は光扇会の「おんなの山河」、③は花扇会の「人生夢太鼓」です。あなたも、一度踊ってみませんか。お問い合わせは、各団体の代表者まで。





information

全町民に商品券を配布します

物価高騰対策及び地域経済の回復と消費拡大を目的として、国の重点支援地方交付金を活用して、『横浜町物価高騰対応商品券』を配布します。

◆配布方法

世帯主宛に「ゆうパック」により郵送します（11月末日までに到着するよう順次郵送します）。

◆対象者

令和8年10月1日現在で町の住民基本台帳に登録されている方

◆給付額

1人につき5,000円分の商品券（1枚1,000円を5枚セット）

◆利用期限

令和9年1月31日（日）まで

◆お問合せ

横浜町役場 産業振興課
☎（78）2111（内350）

横浜町防災訓練を実施します！

青森県東方沖を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生し、横浜町では震度6弱を観測したという想定で防災訓練を実施します。
なお、訓練当日は役場前の駐車場には駐車しないようご協力お願いします。

◆日時

令和8年11月1日（日）
午前8時30分から正午まで

◆場所

横浜町役場庁舎及びコミュニティセンター和の里等

◆お問合せ

横浜町役場 総務課
☎（78）2111（内326）



横浜町原子力防災訓練実施のお知らせ

地震による原子力災害が発生したことを想定し、防災体制の確立、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図ることを目的として、原子力防災訓練を実施します。当日は役場庁舎を中心に情報伝達訓練を行う予定です。実際の災害とお間違えの無いようお願いいたします。

◆日時

令和8年10月6日（火）

◆場所

横浜町役場・菜の花にこセンター等

○原子力災害発生時の動きについて

原子力災害は一般的な地震や大雨等の災害と違い、すぐに避難とはなりません。また、避難・一時移転先は弘前市になりますが、指示なく自己判断で避難した場合、渋滞に巻き込まれている間に被ばくリスクを上げる可能性も出てしまいます。原子力災害は事態の進展に応じて①屋内退避の準備、②屋内退避、③弘前市へ避難・一時移転という行動をとることになります。

が、事態に応じて必ず指示がありますので、落ち着いて指示に従って行動してくださいようお願いいたします。

◆お問合せ

横浜町役場 企画財政課
☎（78）2111（内332）

「横浜町郷土館」臨時休館のお知らせ

令和8年10月12日（月・祝）は臨時休館となります。
なお、10月14日（水）は、休館せず開館いたします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

◆お問合せ

横浜町教育委員会
☎（78）6622

横浜町民図書館からのお知らせ

図書館では、除籍対象の図書を町民の皆様は無償提供します。

館内に、無償提供コーナーを設けましたので、希望する方はどうぞご利用ください。

◆提供期間

10月1日～10月31日まで

◆提供本

・除籍対象の一般図書（小説）

◆お問合せ

横浜町民図書館
☎（78）6100

「道の駅よこはま臨時休業のお知らせ」について

日頃から、「道の駅よこはま」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和8年10月13日（火）は、休業いたします。

また、10月12日（月）の18時から、14日（水）の8時30分まで、道の駅駐車場をご利用いただけません。

利用者の皆様には、ご迷惑おかけしますが、よろしくお願いいたします。

◆お問合せ

道の駅よこはま 菜の花プラザ
☎（78）6687

鶏沢町内会「コミュニティ助成で備品整備

鶏沢町内会では、コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）の補助を受け、除雪機・エアコン等の整備をしました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源として住民の行うコミュニ

テイ活動の推進と、健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的として実施されております。



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ

年金から徴収される保険料額は左記のとおりとなります。

4月・6月・8月：本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月：本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認下さい。

◆かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう。

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

◆お問合せ
横浜町役場 町民課
(78) 2111 (内216)
青森県後期高齢者医療広域連合
017 (721) 3821

子を養育する国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方)について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年10月から新たに始まります。

子を育てている方(実父母・養父母)は、申請することと、所得に係らず国民年金保険料の納付が免除されます。納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

また、保険料は免除されますが、届出により付加保険料の納付が可能です。

詳しくは、【日本年金機構ホームページの育児免除制度】をご覧ください。

国民年金保険料の育児免除制度が始まります

◆対象となる方
令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母の方。

なお、子を養育する要件として以下のすべてを満たしている必要があります。

①子と身分(親子) 関係が継続していること

②子と同一住所であること

※所得要件はありません。

◆免除される期間
○実母の場合
産前産後免除期間に引き続く9ヶ月間(産前産後免除期間(4ヶ月)と合わせて最大13ヶ月間)

○実父または養父母の場合
子を養育することとなった日から、子が1歳になるまでの最大12ヶ月間

◆お問合せ
横浜町役場 町民課
(78) 2111 (内236)
むつ年金事務所
0175 (23) 7955

令和8年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業のお知らせ

「色を活用したセルフケア術」をテーマに講演会を開催

◆開催日時
令和8年10月30日(金)
13時から15時
(受付12時45分)

◆場所
菜の花にこにこセンター

◆内容
○講話「あなたのこころの色は何色ですか?」色を活用したセルフケア術」

○講師 田村 静香 氏

※詳細については、お問合せください。

◆持ち物
健康手帳、健康アップポイントカード

◆申込期限
10月23日(金)まで

◆申込み・お問合せ
横浜町役場 健康みらい課
(73) 7733

◆事業承継×経営支援セミナーの開催について

中小企業・小規模事業者を対象に事業承継や経営改善、販路拡大などについて、学ぶセミナーを開催します。

◆日時
10月22日(木)
14時00分～15時00分

町民の誓い…常に学ぶことに努めます(昭和50年9月制定)

○個別相談会

15時10分～16時

◆場所 横浜町商工会

◆定員 20名

◆参加費 無料

◆申し込み

参加申込書は、横浜町役場

産業振興課及び横浜町商工会
にあります。参加を希望され
る方は、必要事項をご記入の
うえ、申し込みください。

◆申込期間

10月16日(金)まで

◆お問合せ先・申込先

横浜町役場 産業振興課

☎(78) 2111

FAX(78) 2118

横浜町商工会

☎(78) 2218

FAX(78) 3964

「公民館講座」 ガーデニング教室のお知らせ

◆講師

グリーンコーディネーター
桜庭 るみ子氏

◆日時

令和8年10月21日(水)

◆場所

ふれあいセンター作業小屋

◆内容

○秋の花寄せ植え

・13時30分から

・2,500円

○多肉植物の寄せ植え

・15時30分から

・2,000円

(当日徴収します)

※制作する鉢を選択できます

◆持ち物

エプロン・手袋

◆申込期限

令和8年10月9日(金)まで

◆定員 各20名

※作品は公民館まつりに出品
します

◆お問合せ・お申込み

公民館 ☎(78) 6100

薬と健康の週間について

10月17日(土)～10月23日

(金)は薬と健康の週間です。

薬は、正しく使用すること

で効果を十分に発揮します。

一方で、使い方を誤ると、思

わぬ副作用が起こることもあ

ります。

薬を使用するときは、用

法・用量を守り、自己判断で

量を増減したり、使用を中止

したりしないようにしましよ

う。また、複数の医療機関を

受診している場合や、市販

薬・サプリメントを使用し

ている場合は、飲み合わせに注
意が必要です。

お薬手帳を活用し、使用し

ている薬の情報を医師や薬剤

師に伝えましょう。薬につい

て分からないことや不安があ

る時は、医師や薬剤師などの

専門家に相談し、薬と上手に

付き合いましょう。

◆お問合せ

横浜町役場 健康みらい課

(薬の花にここセンター内)

☎(73) 7733

「昼休み時間は県税窓口 業務を停止します」

青森県では、適切な執務環

境の確保等のため、令和8年

10月1日(木)から、各県税事

務所の昼休み時間(12時00分

～13時00分)の窓口業務(来

庁者及び電話の受付)を停止

することになりました。

皆様にはご不便をおかけし

ますが、どうかご理解とご協

力をお願いいたします。

◆お問合せ

青森県上北県税事務所

納税管理課

☎0176(23) 4241

「看護のお仕事移動相談」 を開催しています

青森県ナースセンターでは
無料職業紹介事業として看護

職の相談員が出向いて、看護

職の皆様のお仕事探しをサ

ポートしています。また医療

チームの一員である看護補助

者に関する相談も開始いたし

ました。お気軽にお越しくだ

さい。

◆開催日

令和8年10月14日(水)・11

月11日(水)・12月9日(水)・

1月13日(水)・2月10日

(水)・3月10日(水)

◆場所 ハローワークむつ

◆時間 13時00分～16時00分

まで受付

*青森県ナースセンター(青

森市)では月曜日から金曜日

の9時00分～16時00分まで、

来所・電話・メール等で相談

を受け付けています。どうぞ

ご利用ください。

◆お問合せ

公益社団法人 青森県看護

協会 青森県ナースセンター

☎017(723) 4580

FAX017(735) 3836

✉aomori@nurse-center.net



「中高年・シニアのための 合同企業説明会」

中高年・シニアの雇用に積

極的な企業の担当者が、会社

概要・求人内容・お仕事の内

容をご説明します。ハロー

ワーク・シルバー人材セン

ター・産業雇用安定セン

ター・カウンセリングのブー

スもあり、様々なご相談がで

きます。

ミニセミナー「採用につな

がる応募書類のポイント」も

同時開催します。

◆参加対象者

45歳以上の就職活動中の方

◆会場・日時

○青森会場

令和8年11月9日(月)

アウガ5階 AV多機能ホール

○八戸会場

令和8年11月10日(火)

ユートリー1階 多目的大ホールA

※1各会場15社程度

※2いずれも

13時30分～16時00分

(受付13時00分～15時00分)

◆お問合せ

ネクストキャリアセンター

あおもり

☎017(723) 6350

✉chutukouen@ins-hirosaki.com

第47回 営大祭 開催のお知らせ

◆日時

令和8年10月31日(土)、11月1日(日)、両日ともに9時00分～14時00分(予定)

◆場所

青森県営農農大(上北郡七戸町字大沢48-8)

◆内容

農畜産物及び加工品販売、学生による模擬店、学習成果の展示、オープンキャンパス、生協販売コーナー

○同時開催…「第5回青森県農業機械・資材展示会(最新農業機械の展示)」(31日のみ)

◆お問合せ

青森県営農農大
0176(62)3111

※詳細は、次のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/eidaisai.html>

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間 月～金

(祝日・年末年始除く)
8時30分～12時00分
13時00分～16時30分

◆相談専用

017(774)6488

◆お問合せ

東北財務局青森財務事務所
理財課

在職者訓練受講生募集

○第二種電気工事士技能試験事前講習(下期)

◆受講期間

令和8年11月12日(木)・16日(月)・18日(水)・19日(木)・24日(火)・26日(木)

18時00分～21時00分

◆募集期間

令和8年10月6日(火)～10月26日(月)

◆定員 10名

◆受講料 1,600円程度

※指定するテキストは

各自準備(1,540円)

◆講習場所

青森県立むつ高等技術専門学校

○丸のこ等取扱い作業車教育

◆受講期間

令和8年11月17日(火)～18日(水)

8時30分～15時30分

◆募集期間

令和8年10月6日(火)～10月23日(金)

◆定員 10名

◆受講経費 3,300円程度(テキスト代等を含む)

◆講習場所

青森県立むつ高等技術専門学校

◆申込方法

当校ホームページの受講申請フォームによりお申し込みください。

※受講申請フォームは募集開始日の午前9時に掲載します。

◆お問合せ

青森県立むつ高等技術専門学校
0175(24)1234

担当…在職者訓練担当

「熱血商魂まつり」 及び大抽選会開催

◆イベント内容

「熱血商魂まつり参加店」でお買い物をしたレシート及び領収書を利用して抽選会を行います。「買物レシート又は領収書の合計3,000円毎に1回抽選」お一人様1日につき、抽選最高回数は20回とし、抽選回数は最大2500回となっております。また、使用したレシート等は、以降使用できません。

◆買物対象期間

令和8年10月3日(土)～10月11日(日)の9日間

◆抽選日時

令和8年10月10日(土)・11日(日)の2日間
午前9時～午後3時まで

◆抽選会場

横浜町商工会館

◆お問合せ

横浜町商工会
0178(78)2218

※沢山の景品を準備してお待ちしております。

令和8年度 赤い羽根共同募 金運動へのご協力をお願い

地域の皆さまには、日頃より赤い羽根共同募金運動へ温かいご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。皆さまの「たすけあいの心」に支えられてきた共同募金は、今年で80回目の節目を迎えます。本年も10月1日より全国一斉に展開いたします。

お寄せいただいた募金は、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための様々な福祉活動に活用されます。地域全体の福祉を支える「じぶんの町を良くするしくみ」へ皆さまの温かいご協力をよりしくお願いいたします。

す。

《募金方法各種》

●戸別募金

町内会の方々が、ボランティアとして各世帯を訪問いたします。

●学校募金

町内の各学校にて実施いたします。

●募金箱設置

町内の協力店舗に募金箱を設置いたします。

●ピンバッジ募金

500円以上の募金で、国スボマスケットキャクター「アップリートくん」と横浜町キャクター「なっちゃん」のコラボピンバッジ(数量限定)を進呈いたします。

◆実施場所

横浜町老人福祉センター

●街頭募金

中学生が募金活動を行います。

◆日時 10月10日(土)

9時45分～

◆場所

菜の花プラザ玄関前
※その他、法人募金やインターネットを通じての募金などがあります。

(共同募金への寄付は、税制上の優遇措置の適用となります。)

◇お問合せ

横浜町共同募金委員会（事務局横浜町老人福祉センター内）

☎0175（78）2067

八十年

ありがとう。これから一緒に。



宮下知事と対話しよう！ 「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

◆対象

県内所在の10人程度の参加者が見込まれる団体等

◆募集期間

令和8年11月16日（月）～11月30日（月）

◆実施期間

令和9年1月20日（水）～3月21日（日）

◆応募方法

専用応募フォームから申込

◇お問合せ

青森県総務部広報広聴課
☎017（734）9138



建設業の退職金なら 建退共！

建退共制度は建設現場で働く方々のために、国が作った退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは建退共HPをご覧ください。

<https://www.kentaiyo.taiyokutoku.go.jp/>

shibu-access/index.html

建退共 青森県支部

◇お問合せ

☎017（732）6152

建設現場労働者のための
退職金制度

建退共

KENTAI KYO

（独）勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866 建退共

「WOW JAVY」上三・ 十和田湖広域定住自立圏情報

○青森県上北地域連携事務所
ご当地グルメフェスタ！おいしい上北、いただきます

◆日時

10月31日（土）
10時00分～14時00分

※14時00分キックオフ（ヴァンラーレ八戸VSモンテディオ山形）

◆場所

プライフーズスタジアム
（場外エリア）

◆内容

上北管内市町村の自慢のグルメが味わえるイベントです。ゆるキャラ大集合や、スタンプリーで特産品が当たる抽選会など、楽しい企画が盛りだくさん！サッカー観戦の前にぜひお立ち寄りください。



◇お問合せ・申込先

青森県上北地域連携事務所
地域支援課

☎0176（22）8194

○十和田市

美術館ナイト婚活「Love is Night Museum」～アートと出会い、恋と出会う～

◆日時

11月14日（土）
17時30分～20時30分

◆場所

十和田市現代美術館カフェスペース

◆内容

夜の美術館カフェスペースで、ステキな出会いを探してみませんか？

MC（エフエム青森「金曜ラジモットー」パーソナリティー・dine／里村好美）による、イベント開始前の男女別コミュニケーションレクチャーや、イベント中の交流サポートもあります。婚活イベントへの参加が初めての方や交流が不安な方なども奮ってご参加ください。

●対象 20歳以上49歳以下の独身の人（学生は除く）

●申込期間 10月2日（金）～11月4日（水）

・男性は上三・十和田湖広域定住自立圏に住んでいる人

・女性は居住地不問

●定員 男女各20人（申込多数の場合は抽選）

○参加費

男性4,000円
女性2,000円

◇お問合せ

十和田市役所シティプロモーション課
☎0176（51）6712

○東北町

東北町主催 出会い応援イベント Meet up TOHO

KU 秋色に染まる、ふたりの縁

◆日時

11月28日（土）
10時30分～14時00分
（受付開始10時00分）

◆場所

小川原湖交流センター「宝湖館」

◆内容

染め物体験や軽食を楽しみながら、ステキな出会いを探してみませんか？

MC（エフエム青森「金曜ラジモットー」パーソナリティー・dine／里村好美）による、イベント開始前の男女別コミュニケーションレクチャーや、イベント中の交流サポートもあります。このようなイベントへの参加が初めての方や交流が不安な方なども奮ってご参加ください。

○対象 東北町が好き、もしくは東北町をもっと知りたい20歳以上の独身の方(学生は除く)。

◆定員 男女各16人(申込多数の場合は抽選)

●参加費 男性3,000円・女性1,000円(染め

物体験材料費含む)

○講師 東北町地域おこし協力隊・岩野 開人 氏

※染料が洋服等に付着する可能性がありますが、汚れが目立たない服でお越しください。

・持ち物 エプロン、上履き(備え付けスリッパでよい方は不要)

◆申込期間

10月14日(水)18時00分～11月18日(水)18時00分まで

○申込 申込方法などは二次元コードからご確認ください。



◆お問合せ

(株)エフエム青森(委託業者)

☎017(735)1181

○六戸町

メイプルタウンフェスタ20

26

◆日時

11月7日(土)～11月8日(日)

◆場所

六戸町総合体育館

◆内容

「一戸から九戸」までの特産品が一堂に集まる「戸のじまん市」に加え、十和田市、三沢市、おいらせ町、七戸町、東北町、野辺地町、六戸町、六ヶ所村、横浜町、秋田県小坂町で構成する定住自立圏市町村のうまいものも大集合します。また、今年は「六戸産ハープ豚汁1,000人鍋」も初開催されます。

◆お問合せ

六戸町メイプルタウンフェスタ実行委員会

☎0176(55)2411



六戸メイプルフォトログ20

26

◆日時

11月7日(土)

◆場所

六戸町立義務教育学校六戸

◆内容

六戸町を舞台に「六戸メイプルフォトログ2026」を開催します!地図を片手に町内のチェックポイントを巡り、写真を撮って得点を競うアウトドアイベントです。家族や友人、職場の仲間と一緒に、楽しみながら六戸の新たな魅力を発見してみませんか?皆さんのご参加をお待ちしています!



◆お問合せ

六戸ブランド研究会

☎0176(55)2411

預かり時間延長について

◆日時

10月1日(木)

16時30分～17時30分

預かり時間を変更します。尚、その時間のお迎えは各自でのお迎えとなります。

※帰りのバスを利用される方は16時30分までとなります。

※入園児募集中です

◆お問合せ

横浜あさひ幼稚園

☎(78)6041

60歳を過ぎててもまだ働けるかしら...

ねえねえ! 私たちと一緒に働かない?

働くヨロコビがここにある。

60歳からの助だち人生

横浜町シルバー人材センター
☎0175-72-1045
横浜町字三保野56

寮・食堂の調理・賄い

スタッフ募集!

(契約社員・パート)

【社員食堂の調理スタッフ】

調理、盛り付けなど

○給与 214,000円

◆勤務時間 6時00分～14時50分

(シフト制) 10時40分～20時00分

8時10分～18時00分

【社員食堂の賄い作業スタッフ】

調理補助、盛り付け、食器洗浄など

○給与 180,000円

◆勤務時間 8時00分～17時00分

(シフト制)

【社員寮の賄い作業スタッフ】

調理補助、盛り付け、食器洗浄など

○給与 177,500円

◆勤務時間 6時00分～15時00分

(シフト制) 12時00分～21時00分

8時00分～17時00分

○全て休日 週休2日(シフトによる)

(就業場所) 六ヶ所村日本原燃(株)構内事務所・レイクタウン

寮・千歳寮等(待遇) 通勤交通費、有給休暇有り、福利厚生

手当有り、被服貸与

資格・経験・年齢は不問です。

まずはお気軽にご連絡ください。

◆お問合せ

むつ小川原燃興産(株)

☎0175(72)3666

アピアランスケア用品購入費助成についてのお知らせ

○対象者

次の①～③全てに該当する方

- ① 補整具（アピアランスケア用品）を購入した日及び申請時に横浜町に住所がある者
- ② がんの治療を受けた者、又は現に受けている者
- ③ がんの治療による脱毛、乳房切除等により補整具（アピアランスケア用品）を購入した者

○助成対象用品及び回数

助成対象用品	回数
●ウィッグ（装着時に皮膚を保護するためのネットを含む） ●毛髪付帽子	1人につき1回
●補整下着 ●補整パッド（装着時に固定する機能を有する下着を含む） ●人工乳房（装着時に固定する機能を有する下着を含み、乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除く）	1人につき 左右1回ずつ

○助成金額

助成対象用品の購入にかかった額の2分の1または3万円のいずれか少ない方の額

○申請期限

アピアランスケア用品（助成対象用品）を購入した日から1年間

特設行政相談所を開設します

9月から10月までの2か月間は、『行政相談月間』です。

横浜町では、10月に次のとおり『行政困りごと相談所』（『特設行政相談所』）を開設します。

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事（例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

◇ **日 時** : 10月15日（木） 午前10時～午後3時

◇ **場 所** : 横浜町ふれあいセンター

◇ **相談担当** : 行政相談員 若佐 昭男

◇ **お問合せ** : 横浜町役場 総務課 ☎78-2111（内線328）

総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎0570-090-110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階



このページに関するお問い合わせはこちら

健康みらい課 ☎0175-73-7733

10月は「健康強調月間」です！

毎日を元気に過ごすためには、日頃から自分の心と身体の状態に目を向けることが大切です。バランスのよい食事、適度な運動、十分な休養や睡眠など、毎日の生活習慣は健康づくりの基本です。また、定期的に健（検）診を受けることは、自分では気づきにくい身体の変化や病気を早期に発見することにもつながります。

「最近あまり体を動かしていない」「睡眠不足が続いている」「健診を受けていない」など、思い当たることはありませんか？

健康強調月間をきっかけに、まずは今の生活を振り返り、自分に出来ることから健康づくりを始めましょう！

健康みらい課では、健康測定会や健康教室を実施しています。**10月～12月**は、「**動いてスッキリ！食べてニッコリ！教室**」の開催を予定しています。昨年人気だった、リズムウォーキング教室の館先生が講師となり、運動～調理実習までを含めた内容となっています。お申込みされる際は、健康みらい課までお問い合わせください。

レディース検診のお知らせ

10月23日（金）は、菜の花にこにこセンターでレディース検診を行います。乳がん（40歳以上偶数年齢）・子宮がん（20歳以上偶数年齢）・骨密度検査（40、45、50、55、60、65、70歳）が一度で受けられる機会です。

検診費用は無料です。お申し込みがまだの方は健康みらい課までお問い合わせください。

「健康」とは病気の予防や早期発見だけではありません。病気になった時や、治療を受けている時にも、自分らしく安心して生活できることが大切です。

がん治療では、脱毛や手術による外見の変化などが生じることがあります。

こうした外見の変化による苦痛や不安を軽減し、その人らしい生活を送れるよう支援するための補整具を「アピアランスケア用品」といいます。

横浜町では、今年度から**アピアランスケア用品購入費助成事業を開始**しています。右記に簡単な概要を載せていますが、詳細は健康みらい課までお問合せください。



健康測定会のお知らせ

血圧・体組成・血管年齢測定ができる他、保健師・管理栄養士による個別相談も行いますので、お気軽にご参加ください！※健康アップポイント 100P 対象です！

● **10月14日（水）**

菜の花にこにこセンター 時間 13：30～15：30

* 持ち物：健康アップポイントカード、健康手帳



消 防 署 通 信

住警器設置で
安全な暮らし



～住宅用火災警報器の設置をお願いします～
住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音声等で伝えます。火災の被害を最小限に抑えることができます。

◎令和8年秋の火災予防運動◎

- 実施期間 令和8年10月19日(月)～令和8年10月25日(日)
- 統一標語 【火の確認 いい日を支える いい習慣】

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◎消防・救急フェアを実施しました◎

令和8年9月6日(日)、横浜消防署前広場において「消防・救急フェア」を開催しました。当日は、消防車両の展示・乗車体験、濃煙体験、ちびっ子レスキュー体験、資機材展示、水消火器での消火体験及び応急手当体験等を実施しました。130名もの方が来場し、消防・救急業務への理解と関心を深めていただく機会となりました。



住民のまど

◎お誕生おめでとうございます

鈴木 旭柊(男・8/12)大和、垂矢香(松 栄)

鈴木 悠柊(男・8/12)大和、垂矢香(松 栄)

鳥谷部夏乃彩(女・8/18)大也、徳 (鶏 沢)

◎おくやみ申し上げます

・森 川 末 初 (85) (鶏 沢)

・森 川 美紀子 (60) (鶏 沢)

・菊 池 正 行 (71) (豊栄平)

・秋 田 理智子 (64) (二号大町)

・澤 谷 ミ セ (92) (鶏 沢)

・大 澤 和 子 (75) (松 木)

・平 尾 金 藏 (91) (二号館町)

・古 澤 光 男 (94) (百目木)

・奥 瀬 ナ カ (86) (善知鳥)

・森 川 勝 彦 (81) (鶏 沢)

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。

おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。

また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 11月10日(火)
13時30分～

(・申請の締切日 10月21日(水))

※毎月農業者年金の相談受付を行っています。



9/10 ちどり保育園 運動会



駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～歩行者の交通事故を防止しよう～

秋が近づき、徐々に日没が早まってきています。

つい、「まだ明るいから大丈夫」と思いがちですが、歩行者が運転者から見えにくくなる薄暮時間帯は、年間を通して事故が多い時間帯です。歩行者の皆さんも交通事故に巻き込まれないように、横断歩道を渡る際のハンド&サンクスの実践や反射材の着用などを心掛けましょう。

ハンド&サンクスとは？

皆さんはハンド&サンクスについてご存じですか？

ハンド&サンクスとは「渡る合図」と「ありがとう」です。

歩行者は、横断歩道を渡る前に手を上げる、手を差し出すなどして運転者に横断歩道を渡る意思を明確に伝えましょう。

横断中も周囲の安全確認を怠らないようにするとともに、停止した運転者に対してお辞儀をするなど「ありがとう」を伝えましょう。また、夕暮れ時・夜間に外出する時は、反射材の着用が効果的です。「反射材を着用している歩行者」は「反射材を着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できると言われています。

～その被害、誰かに話したことはありますか？～

事件や交通事故の被害に遭ったり、目撃した場合は110番をして警察官を呼びますよね。では、犯罪や交通事故になるのがよくわからない場合や、110番をするほど緊急な状況ではない場合などはどうしたらいいのでしょうか。

そのようなときには、警察の相談電話に電話をしてください。

(1)犯罪被害を含めた悩み事や困りごと全般(DV、ストーカー、特殊詐欺、サイバー犯罪、薬物乱用など)

【警察安全相談窓口相談ダイヤル】

#9110又は017-735-9110

8:30～17:00(土日祝祭日・年末年始を除く) ※通話料無料

(2)性犯罪、性暴力被害に関する相談(男女問わず)

【性犯罪被害110番】 短縮ダイヤル※8103(ハートさん)

又はフリーダイヤル0120-89-7834 毎日24時間対応

～クマに注意！！～

県内各地でクマの出没が相次ぎ、人身被害が出ています。クマの出没状況や遭遇時の対処方法を確認し、被害に遭わないようにしましょう。

【クマに出会わないために】

- ・出沒情報をインターネットなどで確認する。
- ・複数で行動する。
- ・鈴やラジオなどで音を出しながら歩く。

【クマに出会ってしまったら】

- ・大声を出したり、急な動きをしない。
- ・背中を見せず、クマを見ながらゆっくり逃げる。

令和8年8月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和8年						令和7年			前年比		
	8月中(単月)			8月末(累計)			8月末(累計)					
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
人身事故	0	0	0	3	0	3	3	0	4	±0	±0	-1
物損事故	7			52			72			-20		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

みてみてうちのペット



常に募集中ですので
どしどしご応募下さい！

杉山 秋子さん（鈴木）の
ムーンくん（オス）
「ムーンいっぱい食べて大き
くなってね！」

わが家っもん子だぞ！



若佐海斗、美夏さんの子
女の子（有畑）
アンパンマンが大好きな
“みー”ちゃん
「元気にすくすく育って
ね！」

わかさ みお
若佐 美音ちゃん
R7.10.22生



9/4 ちどり保育園運動会



10月の行事予定

1	木		17	土	
2	金		18	日	
3	土	横浜あさひ幼稚園 親子ふれあい運動会 ㊦幼児集団フッ素塗布	19	月	横浜中学校 交換休業日～25日 ㊦秋の火災予防運動
4	日		20	火	
5	月		21	水	㊦みらいCafé
6	火	㊦動いてスッキリ、食べてにっこり教室① ㊦原子力防災訓練	22	木	㊦民児協定例会
7	水		23	金	㊦レディース検診
8	木		24	土	横浜あさひ幼稚園 2学期参観日（ハロウィンパーティー） ㊦公民館まつり～25日
9	金		25	日	
10	土		26	月	㊦育児相談
11	日		27	火	
12	月	スポーツの日	28	水	横浜中学校 2年修学旅行 ～30日 3年職場体験 ～30日
13	火		29	木	横浜中学校 1年職場訪問
14	水	ちどり保育園 総合避難訓練・親子防火パレード ㊦実年教室 ㊦健康測定会	30	金	㊦こころの健康づくり講演会
15	木	㊦動いてスッキリ、食べてにっこり教室②	31	土	横浜小学校 学習発表会
16	金	横浜中学校 第22回横中祭～17日			

お問合せ

㊦福祉課 ☎78-2111
㊦消防署 ☎78-2119

㊦健康みらい課 ☎73-7733
㊦公民館 ☎78-6100

㊦企画財政課 ☎78-2111